

指定避難所とは？
災害が発生または発生するおそれがある場合の屋内の避難施設。また、数日間の避難を余儀なくされるような場合の避難施設。

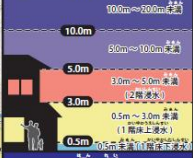
指定緊急避難場所とは？
災害が発生または発生するおそれがある場合の屋外の避難場所。

早期立退き避難必要範囲
「家屋倒壊等氾濫想定区域」
「浸水継続時間が3日間以上の区域」
「浸水深が3m以上の区域」
以上の3つの区域を統合した範囲を「早期立退き避難必要範囲」としています。
この範囲は特に早期かつ確実に立退き避難する必要があります。

上川町水害ハザードマップ No.1 (1/25,000)

この図は、右野川、エチナンケップ川、安足川、パンケエマナイ川、留辺老部川が大雨が降って堤防が壊れるなどして氾濫した場合、浸水が予想される区域と浸水の深さを示したものです。自分の住んでいる地区がどの程度浸水するかを確認してください。さらに、土石災害(土石流・がけ崩れ・地すべり)が発生するおそれがある箇所を示しています。自分の住んでいる奥りに危険箇所があるか確認するとともに、この危険箇所を通らない避難場所までの経路を選択しておきましょう。

浸水深の目安



凡例

- ★ 指定避難所
- 指定緊急避難場所
- ▲ 国道
- 国道
- 高速道路
- 鉄道
- 町界線
- 地区界線
- 土石流危険渓流
- がけ崩れ危険箇所
- 地すべり危険箇所
- 土石流
- 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
- 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
- がけ崩れ
- 土砂災害警戒区域 (イエローゾーン)
- 土砂災害特別警戒区域 (レッドゾーン)
- 家屋倒壊等氾濫想定区域
- 早期立退き避難必要範囲

注意
このマップに示した「浸水想定区域」以外の場所でも、状況によっては浸水するおそれがありますので、ご注意ください。